こちら 環境かわら版



第61号

令和8年11月発行

★環境かわら版編集部★
NISO事務局(生活環境課内)
連絡先:22-7001
s-kankyo@city.nobeoka.miyazaki.jp

11月は「エコドライブ推進月間」です

地球と財布にやさしいエコドライブを始めよう

『エコドライブ１０のすすめ』



1. 自分の燃費を把握しよう
2. ふんわりアクセル「eスタート」
3. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
4. 減速時は早めにアクセルを離そう
5. エアコンの使用は適切に
6. ムダなアイドリングはやめよう
7. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
8. タイヤの空気圧から始める点検・整備
9. 不要な荷物はおろそう
10. 走行の妨げとなる駐車はやめよう







エコドライブとは、燃料消費量や CO_2 排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる“運転技術”や“心がけ”です。
交通事故の削減につながり、燃料消費量が少ない運転は、お財布にやさしいだけでなく、同乗者が安心できる安全な運転でもあります。心にゆとりをもって走ること、時間にゆとりをもって走ること、これもまた大切なエコドライブの心がけ。エコドライブは、誰にでも今すぐに始めることができるアクションです。小さな意識を習慣にすることで、あなたの運転がよくなって、きっと社会もよくなります。
できることから、始めてみましょう、エコドライブ。

【出典：環境省・デコ活　エコドライブ１０のすすめ】

１２月は 大気汚染防止推進月間 です

例年、１２月は自動車交通量の増加、ビルや家庭の暖房の他、気象条件の影響等により、大気汚染物質濃度が高くなる傾向があります。環境省では、毎年１２月を大気汚染防止推進月間として、きれいな空を守ることの大切さを呼びかけています。

大気環境を守るための、環境省からの提案です



★ 自転車や徒歩、公共交通機関の使用を心がけましょう
★ 暖房の使用を控えましょう
★ エコドライブを実践してみましょう
★ 大気汚染の防止について考えてみましょう
★ 野焼きをやめましょう



危険 野外焼却は禁止されています！



本市でも野外焼却について、多くの苦情が寄せられています。野外での焼却は一部の例外を除き、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されていますので、ごみは燃やして処分したりせずに 決められた日にごみとして出してください。

【罰則】5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方

一部例外として認められている以下のような行為もありますが、苦情につながるような焼却行為については行政指導の対象となります。

- 農業、林業、漁業を営むためにやむを得ずおこなわれるもの
- 神事や地域の伝統行事でおこなわれるもの
- 日常生活を営むためにおこなわれる軽微なもの

◎今号のめあて◎ 「エコドライブ10」を心がけましょう